

主 文

本件各申立を棄却する。

昭和六二年四月二〇日

最高裁判所第三小法廷

裁判長裁判官 伊 藤 正 己

裁判官 安 岡 満 彦

裁判官 長 島 敦

裁判官 坂 上 壽 夫